

安全で住みよい
まちづくり
ニュース
防災交通課
(内208)

防災への意識改革 25

十一月第二日曜日は「あいち地震防災の日」です

愛知県では、県民、事業者などの地震防災に関する理解を深め、地震防災活動の一層の充実を図るため毎年十一月の第二日曜日(今年は十一月十三日)を「あいち地震防災の日」と定めています。

一人ひとりが「自分の身は自分で守る」自分たちの地域は自分たちで守る」自覚を持ち、日ごろから地震防災に関する知識の習得に努めるなど、災害に対する備えを心がけましょう。

阿久比町では、町民の皆さんや事業所の方を対象に「防災出前講座」を実施しています。趣味のサークル仲間や近所同士の集まりに出向いて防災啓発を行っていますので、気軽に防災交通課まで問い合わせください。

地域を守る

十月二日、大字草木の福池公園で草木自主防災会が防災訓練を行いました。



防災訓練を行う草木自主防災会の皆さん

約八十人が参加して、半田消防署阿久比支署の職員の指導で消火器の取り扱いや土のう詰めなどの訓練に取り組みました。参加者の表情は真剣で、いざという時は、自分たちの地域は自分たちで守る意識をこれまで以上に高めていました。

防災緊急情報を 携帯電話、インターネットで

町民の皆さんに、災害に関する情報や台風などの気象情報を迅速、的確にお知らせするために、「あんしん・防災ねっと」を開設しています。

災害時緊急メール

自分の携帯電話(パソコンも可)のメールアドレスを登録することで、町から発信する防災の緊急情報などをメールでお知らせします。

災害時緊急メール登録者数 788人(10月25日現在)

インターネット接続画面からアドレスを入力してください。

アドレス <http://www.anshin-bousai.net/agui/>

すべての携帯電話端末に対応しています。

阿久比町のHPからも閲覧できます。

阿久比町のHPアドレス <http://www.town.agui.lg.jp>



交通災害共済の

お知らせ

次に該当する方は、会費の一部補助を受けられます。

- (1) 平成十七年四月一日現在、生活保護を受けている世帯で、平成十七年度交通災害共済に加入している方

- ・義務教育児童・生徒 全額
- ・その他の方 半額

(2) 平成十七年四月一日現在、生活保護世帯に準ずる世帯で、平成十七年度交通災害共済に加入している方

・義務教育児童・生徒 半額
補助請求には、会員証、印鑑(認印)、振込先金融機関の通帳を持参し、平成十七年十二月一日(木)までに防災交通課窓口へ申し出てください。

平成十八年度以降に、交通災害共済に加入する予定のない方は、防災交通課に連絡ください。再度、加入連絡をいただくまで加入申込書は送付しませんのでご了承ください。